安全報告書

安全管理規程

NB Chiba Nairiku Bus

千葉内陸バス株式会社

2024 年 7 月発行

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、「輸送の安全に関する基本的な方針」その他 輸送の安全に係る情報に関し、２０２３年度の実績及び２０２４年度の計画について、下記のとおり公表いたします。引き続き全社が一丸となって、輸送の安全・安心の確保にむけて取り組んで参ります。

１．輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

【安全方針】

（１）取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

（２）当社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（これを Plan Do Check Act という。）」を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。

また、輸送の安全に関する情報について公表致します。

千葉内陸バス株式会社では、安全方針に基づき「輸送の安全確保」に向けた安全対策に取り組み、法令及び規程を遵守し、絶えず見直しを図り、更なる輸送の安全向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報についても積極的に公表していきます。

２．輸送の安全に関する目標及び目標（安全目標）の達成状況

当社は、輸送の安全目標として、年度毎に事故減件目標を設定し、目標達成に努めております。２０２３年度は、目標事故件数３２件を設定、実績事故件数は４２件と、減件目標に対し＋１０件となり、目標を達成することができませんでした。また、前年度の４２件に対しましても±０件となりました。当社では、役職員による添乗や街頭指導を強化し、全社員一丸となり安全施策を進めておりますが、事故発生から、一定期間経過後もフォローアップ面談を定期的に複数回実施し、事故の風化防止と運転者個々の運転スキル等の改善状況の確認・指導・啓蒙に努めております。
また、２０２３年度においては、車庫内事故対策として、接触注意箇所へのハザードランプを増設したほか、駅前ロータリー内での接触事故の増加に伴い、使用する駅前ロータリー内の走行を時速１５ｋｍ以内とするよう周知徹底するなど、状況に応じた適切な事故防止対策を実施し、事故防止に向けた対応を進めました。２０２４年度は目標件数を３０件に設定し、事故減件への取り組みを継続・強化するとともに、過年度の事故発生原因を検証し引き続き事故減件に取り組んでまいります。

事故減件目標　（単位：件）

	２０２２年度実績	２０２３年度			２０２４年度目標
		目標	実績	差異	
千葉内陸バス株式会社	４２	３２	４２	＋１０	３０

２０２４年度　安全目標
・第一当事者による重大事故：０件
具体的な減件目標
・人身・車内・自転車事故　０件
・車庫内後退事故　５件以内
・無事故継続日数　６０日以上

３．事故に関する統計

２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの期間、弊社における自動車事故報告規則第２条に該当する事故はありませんでした。

４．輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全を確保するために会議や安全運動などを通じ情報の共有や意思の疎通を図るとともに積極的に設備投資を行いヒューマンエラーの回避に努めています。

【会　議】

経営トップ・安全統括管理者が出席する各種社内会議を毎月１回～年数回程度開催し、安全施策の検討・事故情報の共有・設備の改善策等について協議し、様々な角度から事故の未然防止を はじめとする輸送の安全の確保にむけた方策を検討しております。

「職員会議」

毎月１回、経営トップを始めとする、輸送の安全に係る職員の出席により、情報の共有、事故やヒヤリ・ハット情報の分析を行い、事故の未然防止等について話し合いを行います。

「助役会議」

毎月１回程度、運行管理者（運転助役）が出席し安全に係る課題の抽出や、問題点の洗い出しなど、様々な角度から意見を交換、改善策等について、安全統括管理者の助言を交えながら協議を行っております。

【安全運動】

・春の全国交通安全運動（４月）
・秋の全国交通安全運動（９月）
・夏季輸送安全総点検（７・８月）
・年末年始輸送安全総点検（１２・１月）

【設備投資】

・２０２４年度は、バス車両４両を新造し、経年車両の置き換えを図るとともに、引き続き 各種安全装置を装着し、安全性の向上を図る予定です。
・車庫内事故防止策として、車庫での接触注意箇所に設置しているハザードランプ（ロードコーンに赤色 ＬＥＤライトを設置し、視認性を向上させる）を増設し、安全強化を図りました。

（１）ドライブレコーダー導入状況（２０２４年３月３１日現在）

全車両７５両中：７５両導入（導入率 １００ ％）

（２）ＭＣＡ無線の車両搭載（２０２４年３月３１日現在）

適時適切な運行管理及び異状発生時等における迅速な通信手段の確保の一環として、ＭＣＡ無線機器を車両に搭載し営業所との相互連絡に用いております。※ バスロケ対応モデルの変更済

全車両７５両中：７５両搭載（導入率 １００ ％）

（３）バックカメラ導入状況（２０２４年３月３１日現在）

全車両７５両中：７５両導入（導入率１００％）

（４）バックソナー導入状況（２０２４年３月３１日現在）

高速バス車両７両中：６両搭載（高速バス車両導入率８６％）

（５）車外注意喚起放送装置（安全くん）導入状況

バス車外の自転車や歩行者に対し、チャイムとソフトな音声でバスの接近を知らせる装置を設置し、事故防止に活用しております。

全車両７５両中：７５両搭載（導入率１００％）

（６）ヒヤリ・ハットモニターの設置

営業所及び出先車庫休憩室にヒヤリ・ハットモニターを設置しております。 乗務員より寄せられたヒヤリ・ハット情報を上映し、安全輸送に関わる教材として活用、乗務員に注意喚起し事故防止に活用しております。

（７）車庫内防犯カメラの設置

テロ対策の一環として、本社・千代田営業所及びみつわ台車庫に防犯カメラを設置し、テロ防止をはじめとする輸送安全対策の強化に努めております。

（８）高速車両への AED（自動体外式除細動器）の設置（２０２４年３月３１日現在）

2023 年度に於いて、高速車両全車に AED（自動体外式除細動器）を搭載致しました。

高速バス車両７両中：７両搭載（高速バス車両導入率１００％）

（９）ドライバー異常時対応システム（EDSS）の設置（２０２４年３月３１日現在）

2023 年度では、健康起因等により、運転者に異常が発生した際、EDSS 作動スイッチを押すことで車内外へ異常事態を報知するとともに、車両の減速・停止させることのできるシステムを段階的に導入しております。また、併せて、ドライバーステータスモニター（運転者の異常な動きを感知し、運転者に注意喚起するシステム）の導入をしております。

●ドライバーステータスモニターシステム：4 両　設置済み

●ドライバー異常時対応システム：９両 設置済み

【事業用自動車の安全対策及び乗務員の健康管理対策】

・昨年度以前からの、脳ＭＲＩ検診を一部の乗務員に対し、実施するとありましたが、新型コロナウイルス蔓延の為、受診することが出来ませんでしたが ２０２４年度 １０名程度を受診予定としております。

・睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査につきましても上記と同様な理由により、受診することが出来ませんでしたが、２０２４年度 １０名程度を受診予定としております。

・全自動血圧計を千代田営業所及びみつわ台車庫に各１台設置しております。

・新型コロナウイルス感染症 感染予防対策 お客様と従業員の感染予防のため、以下の対策を引き続き講じております。

なお、新型コロナウイルスが、第２類から第５類に移行し、約１年が経過し、感染状況を鑑み、赤文字の部分につきましては、現在、実施されておりません。

・バス全車内及び事務所・休憩所への抗菌・抗ウイルスコーティングの施工

・飛沫防止カーテンまたは飛沫防止アクリル板の設置（全車両）

・外部との換気を行う外気モードの常時運用（高速バスタイプの車両）、換気扇の常時運転及び起終点等におけるドア開放や窓開けによる換気の促進（路線バス）

・アルコール消毒液のバス車内への設置（高速バスのみ設置）

・点呼場及び休憩所等における飛沫防止カーテン

・アクリル板の設置

・事業所内ドアノブ等における接触感染対策テープの貼付や共用蛇口での蛇口接触用使い捨てペーパーの設置、アルコール消毒液の設置拡大等事業所内における感染拡大防止策の強化

・全従業員のマスク着用の徹底　・従業員の検温の実施

・記録による体調管理の徹底

これら施策の継続によって、お客様が安心してご利用いただける環境を構築してまいります。引き続き、感染予防策へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【その他】

・貸切バス事業者安全性評価認定制度〔公益社団法人 日本バス協会 認定〕

当社は、（公社）日本バス協会による「貸切バス事業者安全性評価認定制度」（全国の貸切バス事業者からの申請に基づき安全性や安全の確保に向けた取組状況について審査を行い認定された事業者が公表される制度）において、２０２０年１２月に最高ランクとなる「★★★（三ツ星）」の認定を更新しました。三ツ星での認定は今回で２回目、連続しての認定（更新）となり、当社の安全に関する充実した取組みが高く評価されました。引き続き、安全で快適な貸切バスをご提供できるよう努めてまいります。

（認証マーク）　有効期限：2025 年 3 月 31 日まで

（９）各種施策、設備改良等

①「セーフティドライバーズちば２０２３」（無事故・無違反運動）に全役職員計１１０名が参加し、安全意識の向上・徹底に努めました。
※２０２４年度においても全役職員が参加予定です。

②冬季における安全確保策として、ｽﾀｯﾄﾞﾚｽﾀｲﾔを各車両に常時装着し運行致しました。

（１０）交通安全教室の開催

２０２３年度においては感染症対策の観点から実施には至りませんでしたが、地域の皆さまと安全意識を共有する機会については、感染症対策を踏まえた適切な開催方法を含め対応を検討してまいります。

５．輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別途「事故発生時における社内連絡体制図」参照

６．輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、年１５回開催している乗務員研修等において、社内管理職から乗務員への安全・接遇に関する教育を実施しており、２０２４年度においても継続して実施いたします。
このほか、次の研修等を受講し、乗務員の安全意識の向上を図っております。

（１） 適性診断の受診

乗務員が、原則として３年に１回の頻度で独立行政法人自動車事故対策機構（ＮＡＳＶＡ）が実施している適性診断を受診しています。
２０２３年度 受診者数１９名（一般８名、初任７名、適齢４名）、
２０２４年度 過去２ヶ年における未受診者が受診予定

（２） 自動車安全運転センター「安全運転中央研修所」への入所

２０１７年度より、自動車安全運転センター安全運転中央研修所による「旅客自動車（バス）運転者過程」を社員に受講させ、旅客自動車の車両特性の限界と重要性、輸送業務の安全性向上 を図るために必要な知識・技能等の教育を実施しております。

・２０２３年度　受講者数　０名（新型コロナウイルス及び乗務員不足の為）
・２０２４年度においても受講を予定

（３） 外部自動車教習所研修の実施

２０２３年度においては感染症対策の観点から実施には至りませんでしたが、入社時や高速バスを担当する運転士等に、外部の自動車教習所にて技術向上研修を受講させ、運転操作・運転技術の向上を図り運転者の安全意識の向上と事故防止に努めております。

・２０２４年度においても新入社員の技能状況を踏まえ受講予定

７．輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

２０２４年３月に内部監査を実施し、安全管理体制や安全への取り組みについて適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。

８．安全管理規程　≪別途「安全管理規程」参照≫

当社は「輸送の安全性の向上」を図るべく、安全管理規程を定め国土交通省へ届け出ております。

安全管理規程の主な内容

・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針

・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

９．安全統括管理者

当社は、「輸送の安全性の向上」を図るべく、安全管理規程を定め安全統括管理者を選任し、国土交通省へ届出しております。

・安全統括管理者：鈴木　崇寛　〔２０２２年７月１日付 選任〕

【安全の取り組み事例】

健康管理を含めた始業点呼

輸送安全総点検

ドライブレコーダーを活用した乗務員研修

年間計画に基づいた集合教育

火災・事故・緊急時を想定した訓練

非常口からの脱出訓練

消火器使用訓練

以　上